

船舶事故調査報告書

平成22年7月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成21年8月13日 05時37分ごろ
発生場所	東京湾第2海堡灯台から真方位245° 0.5海里付近（概位 北緯35°18.5′ 東経139°43.9′）
事故調査の経過	平成21年9月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 たかとり、499トン 136468、誠洋汽船株式会社 76.58m×13.00m×6.62m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成11年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 55歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和51年9月24日 免状交付年月日 平成18年2月9日 免状有効期間満了日 平成23年7月14日 甲板員 男性 52歳
死傷者等	死亡 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	内航コンテナ定期船である本船は、船長ほか4人が乗り組み、京浜港横浜区向け浦賀水道航路を北進中、平成21年8月13日05時37分ごろ、浦賀水道航路中央第5号灯浮標付近で、船長が、大声を聞いて左ウイングに出たところ、船尾方100m付近の海面に人を見た。 船長は、入港に備えて作業を行っていた本船乗組員のうちの1人が落水したものと考え、海上保安庁東京湾海上交通センターに通報するとともに、本船を減速して反転させたが、落水者は見つからなかった。 船橋前左舷側の上甲板上のコンテナ天井部に、甲板員が運んだと思われるスパナと梯子の足のゴムが残っていたが、梯子がなかったことから、船長は、コンテナ連結具の取り外し作業（以下「準備作業」という。）を行っていた甲板員が落水したことを知った。 捜索の結果、甲板員は、同日16時05分ごろ遺体で発見された。死因は溺水と検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 2、視界 約4km 海象：波高 約1m、潮流 北西 約0.5kn、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	甲板員は、ヘルメットを着用していたが、救命胴衣を着用していなかった。

	<p>た。</p> <p>甲板員は、準備作業に慣熟しており、日ごろ、着岸前に単独で準備作業を行っていたが、本事故当時、本船は京浜港に仮泊する予定であったことから、事故前日、船長は甲板員に対して仮泊中に準備作業を行うよう指示していた。</p> <p>甲板員がいたと思われる船橋前左舷側は、船橋で操船に当たっていた船長からは、死角となって見えなかった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>甲板員の死因は溺水であった。</p> <p>本船は、浦賀水道航路を北進中、甲板員が、救命胴衣を着用せずに落水したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、準備作業中に船橋前左舷側のコンテナ天井部から梯子とともに落水した可能性があると考えられるが、落水前に甲板員がいたと思われる場所は船橋にいた船長から死角となっており、落水の状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>甲板員の死因は溺水であった。</p> <p>本船は、浦賀水道航路を北進中、甲板員が、救命胴衣を着用せずに落水したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、準備作業中に船橋前左舷側のコンテナ天井部から梯子とともに落水した可能性があると考えられるが、落水前に甲板員がいたと思われる場所は船橋にいた船長から死角となっており、落水の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>甲板員の死因は溺水であった。</p> <p>本船は、浦賀水道航路を北進中、甲板員が、救命胴衣を着用せずに落水したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、準備作業中に船橋前左舷側のコンテナ天井部から梯子とともに落水した可能性があると考えられるが、落水前に甲板員がいたと思われる場所は船橋にいた船長から死角となっており、落水の状況を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が浦賀水道航路を北進中、甲板員が落水したことにより発生したものと考えられるが、落水した原因を明らかにすることはできなかった。</p>								